

令和6年度シマフクロウ保護増殖検討会

令和7年2月26日（水）14:30-17:30
於 釧路市観光国際交流センター 1階Dホール

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 令和6年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び令和7年度実施計画について
 - (2) 関係者からの報告
 - (3) シマフクロウルール(仮称)について
 - (4) その他
4. 閉会

令和6年度シマフクロウ保護増殖検討会配布資料一覧

- 議事次第、配付資料一覧
- 出席者名簿
- シマフクロウ保護増殖検討会設置要領
- シマフクロウ保護増殖事業計画

注意事項

シマフクロウ保護増殖検討会の公開にあたっての留意事項

【資料のルール】

生息地情報等保護の観点から、資料には以下の2種類があります。

検討会関係者限り・非公開：検討会関係者のみに配布。一般に公表することを前提と
していない情報とし、非公開。

何も表示のないもの：公開して差し支えない資料

種類の別について、資料一覧と各資料の右肩に記載していますのでご注意ください。

(1) 令和6年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び令和7年度の実施計画について

●北海道地方環境事務所・釧路自然環境事務所

資料1-1 令和6年度シマフクロウ保護増殖事業実施結果

資料1-2 放鳥候補地検討WG及び域内保全・域外保全意見交換会について

資料1-3 道東における生息環境整備の取組状況について **(検討会関係者限り・非公開)**

参考資料1-1 シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標の概要

参考資料1-2 令和6年度シマフクロウ標識調査等結果 **(検討会関係者限り・非公開)**

参考資料1-3 令和6年度シマフクロウ給餌場一覧 **(検討会関係者限り・非公開)**

参考資料1-4 令和6年度シマフクロウ給餌状況及び計画(令和7年1月現在) **(検討会関係者限り・非公開)**

参考資料1-5 シマフクロウ傷病収容状況について

参考資料1-6 多様な主体によるシマフクロウ保全に係る普及啓発の考え方

参考資料1-7 シマフクロウ普及啓発WEBサイトについて

参考資料1-8 シマフクロウ普及啓発イラストパネルについて

参考資料1-9 シマフクロウ普及啓発イベントの実施について

資料2 令和7年度保護増殖事業実施計画(案)

●北海道森林管理局

資料3-1 令和6年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和7年度事業計画
(北海道森林管理局)

資料 3-2 沙流川流域におけるシマフクロウの生息環境等の再生に向けた取組 **（検討会関係者限り・非公開）**

資料 3-3 人と森をつなぐ情報誌 林野 2024 No. 209

●釧路市

資料 4 令和 6 年度動物園の飼育下個体群における経過報告および令和 7 年度実施計画（案）

●根室市

資料 5 令和 6 年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和 7 年度事業計画（案）

●公益財団法人日本野鳥の会

資料 6 日本野鳥の会のシマフクロウ保護活動（2024~2025）

（2）関係者からの報告

●北海道開発局

資料 7-1 （概要版）令和 6 年度シマフクロウ保護に関わる事業実施状況および令和 7 年度の実施計画（北海道開発局） **（検討会関係者限り・非公開）**

資料 7-2 令和 6 年度シマフクロウ保護に関わる事業実施状況および令和 7 年度の実施計画（北海道開発局） **（検討会関係者限り・非公開）**

●公益財団法人日本鳥類保護連盟

資料 8 令和 6 年度（公財）日本鳥類保護連盟の活動について
（日本鳥類保護連盟）

●特定非営利活動法人シマフクロウ基金

資料 9 特定非営利活動法人シマフクロウ基金 令和 6 年度活動報告
（特定非営利活動法人シマフクロウ基金）

●特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド

資料 10 2024 年度シマフクロウ・エイドの保護事業にかかる実施報告
（NPO 法人シマフクロウ・エイド）

（3）シマフクロウルール（仮称）について

資料 11-1 ルールに関する議論の経過とスケジュールについて

資料 11-2 シマフクロウとの共存ルール（案）

資料 11-3 周知方法について

令和6年度シマフクロウ保護増殖検討会 出席者一覧

※下線・網掛け:WEB参加予定者

	氏 名	所 属 ・ 役 職
検討委員	渡邊 綱男	一般財団法人自然環境研究センター 上級研究員
	齊藤 慶輔	株式会社猛禽類医学研究所 代表取締役
	竹中 健	シマフクロウ環境研究会 代表
	中川 元	知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事
	早矢仕 有子	北海学園大学工学部生命工学科 教授
	藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授
	山本 純郎	NPO法人北海道シマフクロウの会 会員
	藤本 智	釧路市動物園 園長補佐
関係行政機関		北海道森林管理局 計画保全部 計画課
		北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
		北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
		北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
		北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
		北海道森林管理局 網走中部森林管理署
		北海道森林管理局 上川南部森林管理署
		北海道森林管理局 日高北部森林管理署
		北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課
		北海道 環境生活部 自然環境局 自然環境課
		根室市 水産経済部 農林課
関係者		公益財団法人日本野鳥の会 野鳥保護区事業所 自然保護室苫小牧グループ
		公益財団法人日本鳥類保護連盟 釧路支部
		NPO法人シマフクロウ・エイド
環境省		北海道地方環境事務所 野生生物課
		北海道地方環境事務所 大雪山国立公園管理事務所 上士幌管理官事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 釧路湿原自然保護官事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 阿寒摩周国立公園管理事務所
		北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 阿寒摩周国立公園管理事務所 阿寒湖管理官事務所
オブザーバー		株式会社猛禽類医学研究所
		NPO法人エトピリカ基金
		シマフクロウ調査員
		ニムオロ自然研究会、シマフクロウ環境研究会
		根室市歴史と自然の資料館
		旭川市旭山動物園
		札幌市円山動物園
		那須どうぶつ王国
		秋田市大森山動物園
		北海道博物館

令和 6 年度シマフクロウ保護増殖事業実施結果

環境省北海道地方環境事務所

釧路自然環境事務所

- 知る取組、増やす取組、減らさない取組、広げる取組

<知る取組>

(1) 生息状況調査結果

・令和 6 年 4 月 5 日～6 月 23 日の間で生息状況調査を実施し、昨年度比 6 つがい増の 88 つがい（これまでに標識した実績のある生息地に限る）の生息を確認した。

・つがい数は増加傾向にある（図 1）。

・「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標」（参考資料 1-1）に係る地域別では、知床地域で 32 つがい、根釧地域で 30 つがい、大雪山系地域で 16 つがい、日高山系地域で 10 つがい。

（知床、大雪山系地域でそれぞれ 1 つがい増加、根釧地域で 4 つがい増加。）

・振興局単位では、釧路総合振興局 18 つがい、根室振興局 32 つがい、オホーツク総合振興局 14 つがい、十勝総合振興局 15 つがい、日高振興局 7 つがい、上川総合振興局 2 つがい。

※上記以外にも標識実績のないつがい約 20 つがいの生息を確認している。



図 1：標識実績のあるつがい数推移

(2) 標識調査等

・令和 6 年 5 月 17 日～6 月 23 日の期間で標識調査を実施し、44 羽のヒナに足環標識を装着。標識地点数は 34（昨年度は 47 羽、35 地点）。

・血液を用いた遺伝子分析による雌雄判定の結果は、オス 20 羽、メス 20 羽（標識

のみ実施して未採血のヒナが4羽)。

- ・ 標識ヒナ数は増加傾向にある。(図2)

※ これ以外に、1羽の幼鳥を発見したと齊藤委員から情報提供あり(足環未装着)

※ 詳細は参考資料1-2を参照。



図2：標識ヒナ数

<増やす取組>

(3) 巣箱設置等

- ・ 新規設置を4ヶ所、架け替えを5ヶ所を実施し、その他に撤去7ヶ所を含むメンテナンス作業を42ヶ所を実施(令和6年9月5日～12月28日の期間。北海道地方環境事務所管内含む)。
- ・ 現在の巣箱設置数は計199個(うち72個で過去に繁殖実績有り)。
- ・ 天然営巣木数は増加傾向にある(図3)。一方、営巣できるほどの大径木のある森林はまだ少なく、継続した取組が必要。
- ・ 振興局単位では、釧路総合振興局47、根室振興局65、オホーツク振興局24、十勝総合振興局35、日高振興局19、上川総合振興局9。
- ・ 巣箱及び天然営巣木の状況は以下のとおり。

現存 巣箱数	過去 繁殖確認	繁殖未確認	撤去済み巣 箱 (架替含む)	累計設置 巣箱数	現存アタッチ メント設置数	現存 天然営巣木	現在使用不可 天然営巣木
199	72	127	227	431	138	41	22



図 3：巣箱設置数の推移

(4) 給餌事業

- ・道内7ヶ所においてヤマメ・ニジマス等、計 2,380 kg を給餌（2月・3月の見込み分含む）（昨年度は 2,430 kg）。

※環境省以外が実施する保護増殖事業に基づく給餌も合わせると、計 10ヶ所で 4,050 kg（昨年度は 3,930 kg）。

※根室振興局 Z において R5 年度まで 300kg の計上漏れがあり、R6 年度よりこの 300kg を計上したため給餌量が増加したように見えている。

- ・高病原性鳥インフルエンザへの感染を防ぐためにも、他種による被食を防ぐための対策等を引き続き実施。
- ・給餌等に係る打合せ会議を開催し各給餌場における今年度の給餌実施状況を関係者で共有。

※ 詳細は参考資料 1-3、参考資料 1-4 を参照。

＜減らさない取組＞

(5) 傷病個体の収容・事故防止対策

- ・令和7年1月末時点で、死体4羽を収容。(図4)

R6年度事故原因の内訳は、交通事故1件、溺死1件、不明2件。

- ・事故件数は長期的にみてやや増加傾向にある。(図5)
- ・溺死(No.2)については施設管理者と調整し浮島対策を実施済み。

交通事故(No.3)については、関係機関と再発防止対策について協議している。

- ・30年間の収容原因別割合のうち人為的な原因は、交通事故が24.2%、羅網が9.6%、感電事故が8.4%となっている。(図6)

※ これまでの発生件数の内訳については参考資料1-5を参照。

No	収容日	振興局	生/死	幼/成	性別	収容要因	備考
1	2024/4/2	日高	死	成	メス	不明	2008年標識個体(日高振興局) 大量の羽が散乱しているのを発見。
2	2024/5/31	釧路	死	幼	オス	溺死	2023年標識個体(根室振興局) ため池に浮かんでいるのを発見された。施設管理者により浮島設置等の対策済み。
3	2024/8/10	十勝	死	幼	メス	交通事故	2024年標識個体(十勝総合振興局) 川沿いを走る道端での事故。
4	2024/8/21	根室	死	幼	不明	不明	2024年標識個体(根室振興局) キャンプ場跡地で発見された。

図4：令和6年度シマフクロウ傷病収容案件

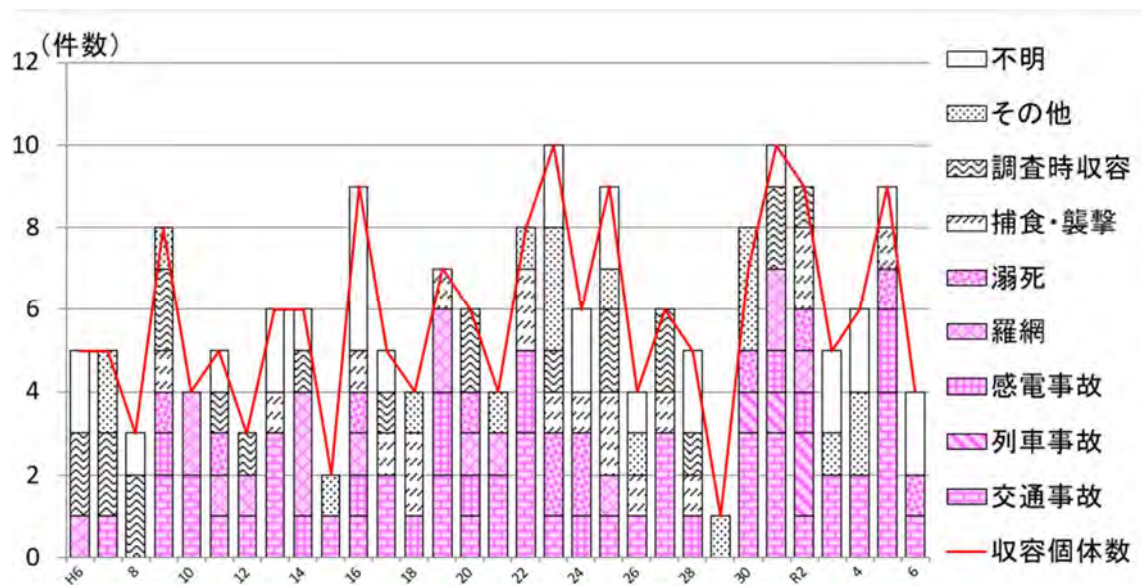


図5：傷病件数の推移

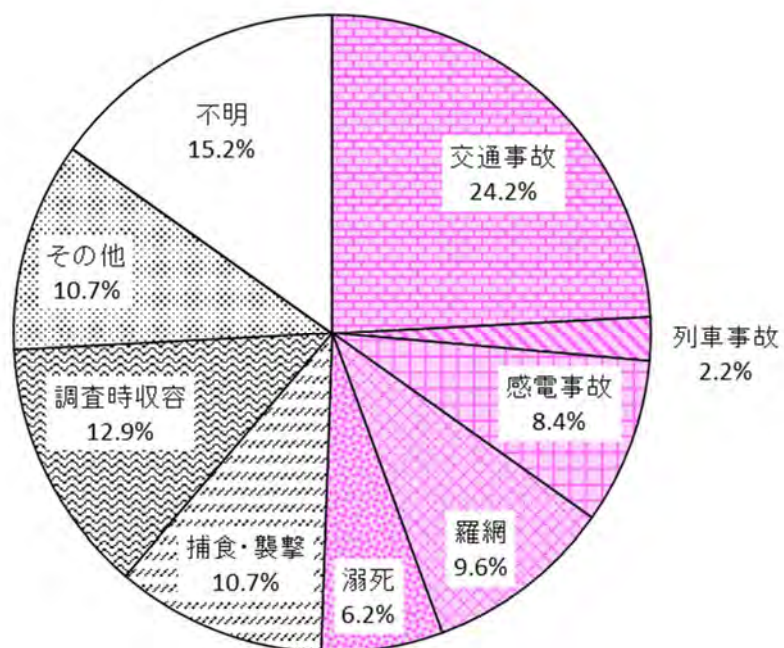


図 6：シマフクロウ収容原因別割合（平成 6 年度～令和 5 年度）
ピンク色は人為的な要因が関わる収容を示す

（6） 釧路湿原野生生物保護センターにおける治療・リハビリ等

- ・ 令和 4 年に収容されたメス個体（3 歳。収容要因は交通事故）1 羽を令和 4 年 11 月 17 日に中ケージに放鳥しており、採餌訓練や飛行訓練などのリハビリを実施中。

＜拡げる取組＞

（７） 放鳥適地調査及び分散行動追跡

- ・令和 6 年度は日高山系南部、釧路川水系、根室地域の 3 地域の放鳥適地を調査した。
- ・これまでに GPS 発信器を装着した合計 3 羽（令和 4 年度 2 羽、令和 5 年度 1 羽）について、分散行動を調査するため行動追跡を実施している。なお、令和 6 年度に発信器装着個体のうち 1 羽は親元からの分散直後に農業地帯での死亡が確認されている。残り 2 羽についてはそれぞれ出生地から 50km 以上離れた山麓部まで分散し、データ取得圏外（山奥）に移動したと考えられる。

（８） 根釧地域におけるシマフクロウ等 4 種の生息環境整備（資料 1－3）

- ・「シマフクロウの生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標」（参考資料 1-1）を踏まえ、平成 28 年から根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備についての調査や調整など取組を行ってきた。取組地域における新たなシマフクロウつがいの生息を確認するなど成果が徐々にみられている。
- ・今後は、地域や多様な主体と協働した体制により継続的かつ広範に取組を進めることが重要であり、モデル事例を形成しているところ（3 件）。
- ・標津・根室エリアで魚類生息状況調査（遡上時期）を実施。
- ・過年度整備した市民魚道等に損傷がみられたため、取組方針を整理するとともに、復旧もしくは撤去を検討する必要がある。

(9) 普及啓発等

- ・生息地における標識調査への取材対応・報道発表を実施し、新聞記事で報道された。
- ・R5 年度に本検討会でも確認された「多様な主体によるシマフクロウ保全に係る普及啓発の考え方」(参考資料 1-6) をもとに、多様な主体の理解を促進するためのツールとなる ホームページ (参考資料 1-7) や イラストパネル (参考資料 1-8) を制作 (最終調整中。ルールとあわせ、3 月にリリース予定)。
- ・シマフクロウルールについて関係者と議論を深めた。※議事 (3) において協議予定
- ・札幌ドームにおいて、認定 NPO 法人北海道シマフクロウの会と共同で J リーグのコンサドーレ札幌との連携イベントを行い、シマフクロウ保全の取組をシマフクロウの剥製や巣箱などを用いて来場者に紹介した。また、旭川市・旭山動物園、札幌市円山動物園との連携行事、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターでの勉強会等市民向けの普及啓発行事を開催した (参考資料 1-9)。
- ・令和 4 年度シマフクロウ域内保全・域外保全意見交換会での議論も踏まえ、旭山動物園における展示パネルを使用した普及啓発について、環境省も協力して進めている。

放鳥候補地検討WG及び域内保全・域外保全意見交換会について

1. 令和6年度シマフクロウ域内保全・域外保全意見交換会

令和7年1月31日（金）14:00～17:00

北海道地方環境事務所会議室（Web併用）

（1）参加者

1）域内保全有識者

株式会社猛禽類医学研究所 齊藤代表・獣医師、シマフクロウ環境研究会 竹中代表、
根室市歴史と自然の資料館 外山学芸員、北海学園大学工学部 早矢仕教授
北海道シマフクロウの会 山本会員（欠席）

2）域外保全関係

釧路市動物園、旭川市旭山動物園、札幌市環境局円山動物園、おびひろ動物園、
秋田市大森山動物園、長野市茶臼山動物園、那須どうぶつ王国

（2）議事及び結果概要

1）生息域内保全の実施状況（環境省）

①標識調査、巣箱、給餌実施状況

令和7年度の生息状況調査、標識調査結果及び傷病個体の収容状況等を報告。

②道東における生息環境改善

平成28年から実施されている根釧地域のシマフクロウ等生息環境整備についての取組
を報告。

（参加者意見概要）

- ・感電防止対策において、施工者が意図を理解しておらず目的を達成していない構造物にな
っていることがある。関係者で集まりこれまでの対策事例をとりまとめるなどの作業が必
要ではないか。

2）生息域外保全の実施状況

①飼育下繁殖の実施状況（釧路市動物園）

飼育下シマフクロウの動向を報告。6園館で32羽を飼育。

②各園の取組状況

飼育園館から飼育状況について報告。

（参加者意見概要）

- ・域内保全につながるような繁殖技術の新たな取組みは評価できる。
- ・繁殖制限をするくらいなら飼育園館を増やす議論を進めた方が良い。
- ・繁殖した個体などを新たな園館へ入れることについてはガイドラインなどを設けている種
もある。

3）普及啓発について

①シマフクロウ関連行事の開催

円山動物園や旭山動物園など実施したイベントについて報告。

②動物園における展示パネルについて（外山学芸員）

令和6年度に作成した普及啓発用の展示パネルについて紹介。

③シマフクロウルールについて

検討を重ねているシマフクロウルールのご検討状況について報告。

(参加者意見概要)

- ・飼育園館との連携は保護増殖事業に位置づけて進めるのが良い。
- ・域内保全にも資するような普及啓発を行っていかねばいけない。
- ・最低限知っておいてほしいことを広めることができていない。まずは多くの人が共通理解をもつことを目指す。
- ・これまでは情報は基本的に秘匿し人との軋轢を防止してきたが、シマフクロウが交通事故に遭っても注意喚起できない現状がある。ポジティブルールを作っていくためにも今後について議論していく必要がある。

2. 令和6年度シマフクロウ放鳥候補地検討ワーキンググループ会議

令和7年2月19日(水) 14:00-17:00

北海道地方環境事務所会議室(Web併用)

(1) 委員

株式会社猛禽類医学研究所 齊藤代表・獣医師、シマフクロウ環境研究会 竹中代表
根室市歴史と自然の資料館 外山学芸員、北海学園大学工学部 早矢仕教授
北海道シマフクロウの会 山本会員

(2) 議事及び結果概要

- 1) 本WGの目的について
- 2) これまでの放鳥結果について
- 3) 放鳥候補地の検討について
- 4) 飼育下個体の野生復帰に関する意見交換

(参加者意見概要)

- ・釧路市動物園飼育中のオス個体の放鳥候補地の選定にあたっては、餌環境や積雪の少なさを重視するとともに、放鳥後の追跡の容易さも踏まえ、4地点程度を選定。
- ・今後放鳥個体が生じた際の候補地についても候補地点を検討した。
- ・飼育下個体の野生復帰技術の開発は必要ではないか。
- ・飼育下個体を活用して生息域内保全に貢献できる可能性はあるが、そのためには飼育下個体群のあり方についても今後検討が必要ではないか。
- ・生息環境の保全が最重要であり、事業全体を見据えた検討が必要。

シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る 全体目標の概要

平成28年3月

◆背景

シマフクロウ保護増殖事業による一定の成果

→ 近年、生息個体数は増加傾向



課題
点の保護から面的な生息環境の保全へ

- ✓生息地の集中と分断
⇒生息地の孤立化
⇒近親交配・遺伝的多様性の低下
- ✓給餌、巣箱への依存 etc...

シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画（平成25年3月策定）

- ✓環境省としては、公共事業等において生息環境に積極的な配慮や直接的に生息環境の整備が進むよう調整していく
- ✓そのためには、「どの地域で、どこまで（個体数増を目指す）実施するか」を示す必要がある

→ 環境省として、シマフクロウの生息地拡大に向けた環境整備の取組を進める一環で
環境整備対象地の選択及び具体的事業を進めるに当たっての数値目標を検討

◆数値目標の検討方法

生息適地評価

自然分散予測

個体群存続可能性分析(PVA)

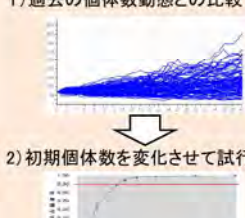
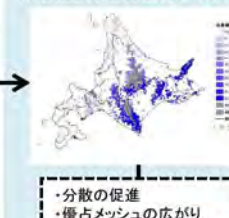
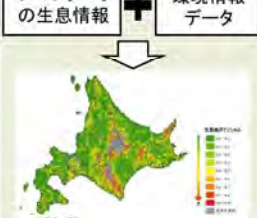
環境研究総合推進費
『シマフクロウ・タンナヨウを指標とした生物多様性保全』
研究成果の活用

既存情報の収集
繁殖率、出生数、分散率、死亡率、
カタストロフ等

シマフクロウの生息情報 + 環境情報データ

1) 増加と分散の進捗を予測

1) 過去の個体数動態との比較



生息適地マップの作成

2) 環境整備を想定したシミュレーションを複数のパターンで試行

2) 初期個体数を変化させて試行

- ✓既存生息地の生息状況を指標にして北海道全域の生息適地及び環境収容力を評価

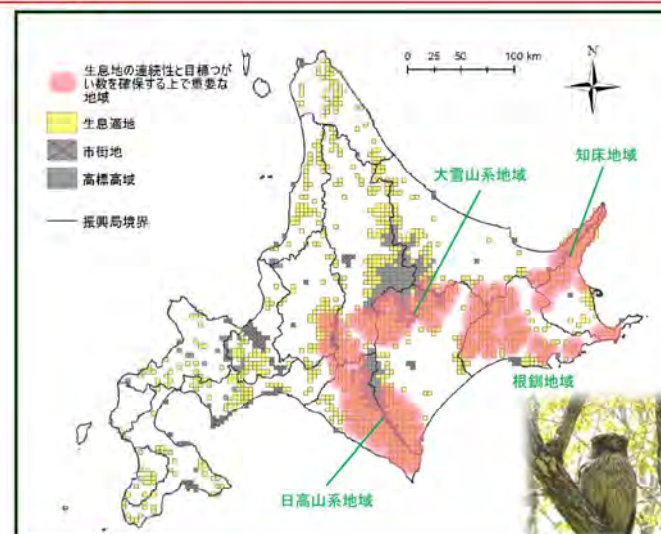
- ✓面的な広がりやすさを評価
- ✓分散促進に効果的な環境整備の対象地を評価

- ✓100年間の絶滅可能性10%以下となる個体数（最小存続可能個体数（MVP））の検討

◆全体目標

目標つがい数

「知床」、「根釧」、「大雪山系」及び「日高山系」の4つの既存の生息地を中心に、それぞれが一つのまとまりを持った個体群として、各個体群のつがい数が「24つがい」以上となることを目標とする



【図】シマフクロウの生息適地及び
生息地の連続性と目標つがい数を確保する上で重要な地域

生息環境の保全及び環境整備への活用

目標つがい数の達成に向けて、図を参考に、各事業者が実際の現地の状況、行政計画等と照らし、個別に生息環境の保全及び環境整備が可能な場所を必要に応じて検討し、生息環境の保全及び環境整備を実施して行くことを想定

シマフクロウの営巣や採餌のための河野林・河川環境の保全・整備、事故防止対策などのシマフクロウの生息に必要な環境条件を整える活動

全体目標の策定にあたり現地調査は行っており、各解析においてはデータの不足等の課題もあるため、今後、精度の向上に努めていく必要がある

全体目標の評価・見直し

- ✓繁殖つがい数のモニタリングによる全体目標の達成状況の評価
- ✓現地の状況や実際のシマフクロウの個体群動態に関する情報を収集し、全体目標の妥当性を検証

→ 必要に応じて全体目標を見直し

（問合せ先）

本件に関するお問合せは以下まで
〒085-8639 釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 釧路自然環境事務所 野生生物課
Tel: 0154-32-7500 Fax: 0154-32-7575

シマフクロウ傷病収容状況について

平成6～令和6年度シマフクロウ傷病個体収容結果（令和7年1月31日時点）

年度	交通事故	列車事故	感電事故	羅網	溺死	捕食・襲撃	調査時収容	その他	不明	(羽)		
										死体	生体	収容個体数
平成6				1			2		2	2	3	5
7	1						2	2		3	2	5
8							2		1	1	2	3
9	2		1		1	1	2	1		4	4	8
10	2			2						1	3	4
11	1			1	1		1		1	4	1	5
12	1			1			1				3	3
13	3					1			2	5	1	6
14			1	3			1		1	3	3	6
15	1							1		2		2
16	1		1	1	1	1			4	9		9
17	2					1	1		1	2	3	5
18			1			2		1		4		4
19	2		2	2		1				3	4	7
20	1		1	1	1		2			5	1	6
21	2			1				1		3	1	4
22	3		2			2		1		4	4	8
23	1				2	1	1	3	2	5	5	10
24			1		2	1			2	6		6
25	1			1		2	2	1	2	6	3	9
26	1					1		1	1	3	1	4
27	3					1	2			5	1	6
28			1			1	1		2	5		5
29								1		1		1
30	3	1			1			3		5	2	7
令和元	3	1	1	2			2		1	8	2	10
2	1	2	1	1	1	2	1			8	1	9
3	2							1	2	5		5
4	2							2	2	5	1	6
5	4		2		1	1			1	9		9
6	1				1				2	4		4
計	44	4	15	17	12	19	23	19	29	130	51	181

※1 表中のデータはシマフクロウ保護増殖事業計画が策定された翌年の平成6年度からとした。

※2 各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる収容個体が存在することによる。

平成30年度：「溺死」と「その他」が1羽

※3 「調査時収容」は、標識調査時に生育に異常が見られた個体又は死体を収容したものとなる。ただし、キツネ等の動物に襲われたと考えられるものは捕食・襲撃に分類した。

※4 「その他」には、栄養不良、トラバサミ、電柱の金具への引っかかり、集合煙突内への侵入、他の個体による襲撃、感染症疑い、内科疾患等が含まれる。

多様な主体によるシマフクロウ保全に係る普及啓発の考え方

1. 背景

- ・道内におけるシマフクロウの生息状況は関係者による長年の取組のおかげで徐々に回復しつつあるが、依然として生息数は少なく、生息地も限られている。
- ・これからはシマフクロウが安定的に存続できるように生息地拡大に向けた取組が必要とされるが、生息環境整備の促進と生息地拡大に伴う人との軋轢防止には、行政機関や専門家のみならず、広く市民等の理解と協力が不可欠となる。
- ・多くの関係者で連携してシマフクロウ保全を行うためには、ネイチャーポジティブ（自然再興）や SDGs の考え方をベースとした市民等と共有できるビジョンとそのビジョンを達成するために必要な取組を示す必要がある。

2. 基本的な考え方

(1)目的

世界的な目標であるネイチャーポジティブの実現ならびに SDGs の達成への貢献も念頭に、以下3つを目的として多様な主体に対して、シマフクロウの保全に係る普及啓発を行う。

- ① シマフクロウ及びこれまでの保全の取組について広く知ってもらうこと。
- ② 今後より重要となるシマフクロウ生息地拡大を目的とした取組について、多様な主体による理解・協力を促進すること。
- ③ シマフクロウの生息への配慮に係るルールへの理解・協力を促進すること。

(2)対象

全ての人々

(3)周知・普及を図る事項

① シマフクロウとその減少要因

シマフクロウの保全を進めていく上で、シマフクロウそのものを多様な主体に広く知ってもらうことは不可欠であるため、シマフクロウの生態や減少要因等について、広く理解を促す。

② これまでのシマフクロウの保全の取組と現状

環境省等の国の機関、地方自治体、民間企業・団体、NPO、専門家、市民の方々が協力し、およそ 40 年にわたって様々な保護策が行われてきた。これまでの保護の取組を表1のとおり「生息地を拡げる取組」、「生息数を増やす取組」、「生息数を減らさない取組」、「シマフクロウを知る取組」の4項目に分けて周知する。特に更なる生息地拡大を目指し、生息環境整備の促進が不可欠であること及びそのためには多様な主体によるご理解・ご協力が必須となることを周

知する。

表 1：これまでのシマフクロウ保全の取組

生息地を拡げる ・ 魚道整備 ・ 森林保全再生活動	生息数を増やす ・ 巣箱の設置 ・ 給餌
生息数を減らさない ・ 感電事故・交通事故対策 ・ 傷病救護・野生復帰 ・ 国指定鳥獣保護区、生息地保護林、民間保護区の設置	シマフクロウを知る ・ 生息状況調査 ・ 動物園における展示・飼育・繁殖 ・ 環境省釧路湿原野生生物保護センターにおける展示

③ 多様な主体によるシマフクロウ保全のビジョン

多くの関係者が連携し、シマフクロウ保全を促進していくためには、共有できるビジョンが必要となる。以下に、ビジョンを示す。

シマフクロウが棲める豊かな自然環境とシマフクロウと共存する社会
豊かな自然環境：大きな洞のある広葉樹の大木もある、豊かな森林とそのつながり 魚などの餌となるいきものが豊富な川・海がある 共存する社会：みんながシマフクロウの事を知っている シマフクロウと人が、適切なつきあい方をしている みんながシマフクロウを守る取組を応援してくれる

④ ビジョン達成のメリット

森・川・海などの自然環境は、社会・経済・暮らしの土台でもあり、シマフクロウが棲める豊かな自然環境を保全・再生することは、持続可能な社会の構築のみならず、世界目標である SDGs やネイチャーポジティブの達成に大きく貢献する。

また、シマフクロウの保全活動を通じて、自然体験の機会の創出や、地域の魅力を新たに知るきっかけとなり、地域活性化等の社会的な恩恵も期待できる。

例)

- ・ 豊かで連続性のある森からは、生物多様性保全、土砂災害防止機能、水質浄化機能、レクリエーション機能、炭素貯蔵効果、水源涵養機能など森林の多面的機能を享受出来る。
- ・ シマフクロウの生息環境の改善をきっかけとして、多様な主体が連携して河川を軸とした生態系ネットワークの構築とグリーンインフラを活用した流

域治水に取り組むことで、自然環境を豊かにするだけでなく、治水、地域への愛着の醸成、経済の活性化など、社会・経済上の効果につながる。

- ・恵みある豊かな森・川・海は、持続可能な農林水産業の基盤となる。
- ・シマフクロウの保全活動を通じて、自然体験の機会の創出や地域の魅力を新たに知るきっかけとなり、地域活性化への貢献も期待できる。
- ・シマフクロウが棲める地域として、地域への愛着を持つことにもつながる。
- ・シマフクロウ（コタン・コロ・カムイ（村の守り神））の存在は、アイヌの伝統・文化の継承・保全の一つのシンボルとなる。

⑤ ビジョンを達成するために必要な取組と協力のお願い

ビジョンの達成には多様な主体の理解・協力が不可欠である。各主体にご協力いただきたい取組について事例を紹介する。

表2：ビジョン達成に必要な取組

	必要な取組	取組主体
	シマフクロウが棲める豊かな自然	取組主体
シマフクロウと共存する社会	その地域に適した森林保全再生活動を通じて、シマフクロウが棲める森づくりを行う	国の機関、地方公共団体、市民、農林水産業者、民間企業、市民団体
	水質改善や魚道整備、河川環境改善など、それぞれの地域で必要な川づくりを行う	
	これらの取組を行っている団体を応援する	
	動物園、本やwebサイトなどでシマフクロウの生態や置かれている現状を知り、野生生物との共存について考える	市民
	シマフクロウについて知ったことを他の人にも伝えて、保全の取組を応援する	
	シマフクロウとの交通事故を起こさないよう、安全運転を心がける	
	ルールを守ったシマフクロウとの適切な付き合い方を心がける	
	シマフクロウの生息に配慮した報道・番組づくりを行う	報道関係者
	感電事故対策、道路対策を行う	国の機関、地方公共団体、民間企業（電力会社）、市民団体

⑥ シマフクロウとの共存ルール（仮）

生息数が増えているとはいえ、依然として生息数は少なく、生息地も限られているため、シマフクロウ1羽1羽を守り、その生息に配慮することが重要である。広くシマフクロウとの適切なつきあい方に関するルールの遵守を呼びかける。

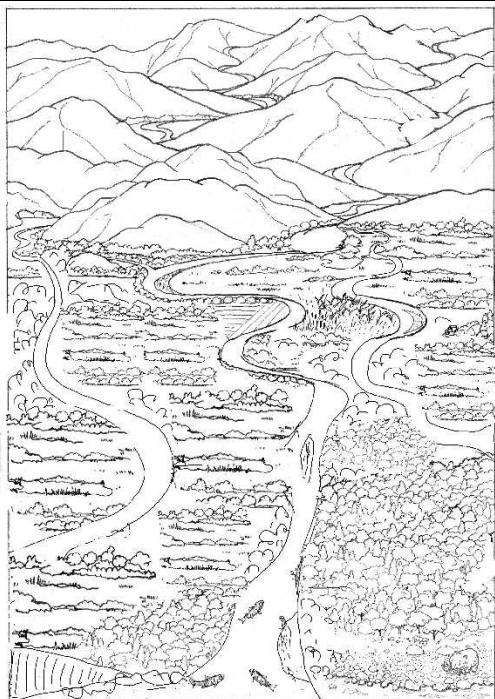
普及啓発 web サイトについて

R5 年度検討会でお示しした、多様な主体によるシマフクロウ保全に係る普及啓発の考え方に基づき、「守るためのビジョン」やシマフクロウ保全に係る取組の紹介、「シマフクロウとの共存ルール（仮称）」の啓発を目的とした Web サイトを今年度内に公開。

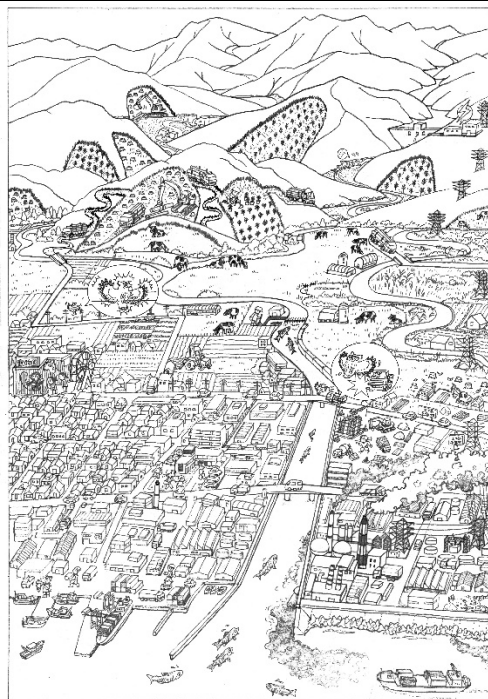


普及啓発イラストパネルについて

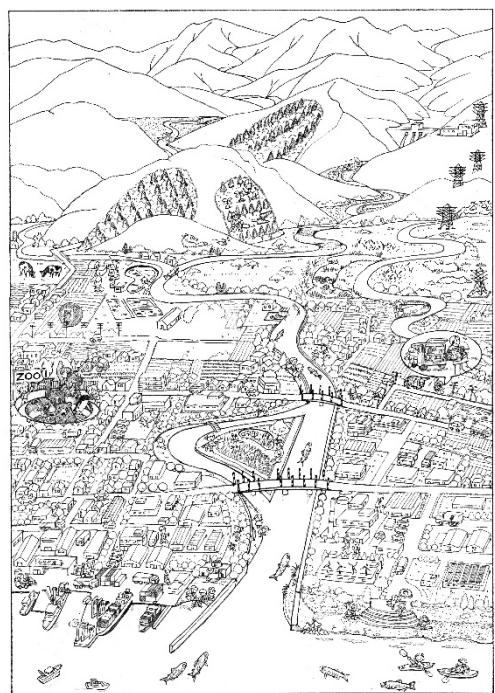
過去から現在に至るシマフクロウを取り巻く状況や保全の取組の変遷や、目指す未来像（ビジョン）が多様な人に分かりやすく伝わるようなイラストパネルを作成中（本年度内完成予定）。



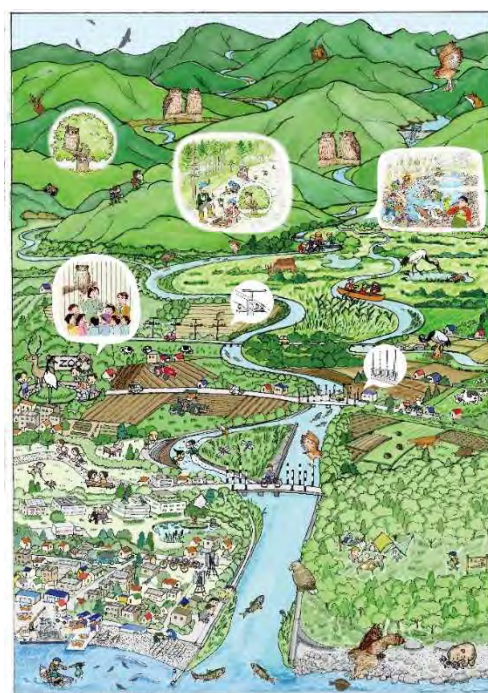
パネル① 過去の原生的な時代



パネル② 生息環境の破壊が進んだ時代



パネル③ 現在の姿



パネル④ シマフクロウと共存する将来の姿

シマフクロウ普及啓発イベントの実施について

シマフクロウの分散が進むことを想定し、生息外の地域においても多くの方にシマフクロウに関心を持ってもらうことを主目的として、シマフクロウに関する普及啓発イベント等の開催、関係機関や団体が主催する行事への職員派遣やブース出展等の協力を行なった。

○ 令和6年度の実施状況

- ・6月29日 救護セミナー 『ひろげよう シマフクロウの環 一步先へ』

主催：ウトナイ湖野生鳥獣保護センター

内容：竹中先生によるシマフクロウに関する講演等



- ・10月6日 円山動物園との域内・域外連携イベント

主催：北海道地方環境事務所、札幌市円山動物園ほか

内容：アトラクション、

お話会（講師：早矢仕先生、菊池動物専門員）、

シマフクロウの鳴き声見学会



- ・10月20日 旭川市、旭山動物園との域内・域外連携イベント

主催：北海道地方環境事務所、旭川市、旭山動物園

内容：シマフクロウ飼育個体観察会、

講演会（竹中先生、寺島氏（大雪と石狩の自然を守る会代表）、

坂東総括園長)、シマフクロウがいそうな森見学会



令和 7 年度シマフクロウ保護増殖事業実施計画（案）

環境省北海道地方環境事務所

釧路自然環境事務所

● 知る取組、増やす取組、減らさない取組、拡げる取組

<知る取組>

（１）生息状況調査及び（２）標識調査

- ・調査実施前に打合せを実施し、関係者から提供された繁殖状況情報などをもとに調査を実施する。なお、可能な限り標識調査の効率化に努める。

<増やす取組>

（３）巣箱設置等

- ・新規設置、メンテナンスを実施。
- ・テン等捕食者への対策が必要な箇所については、天然木も含めアタッチメント・鉄板を適宜設置。
- ・利用されない巣箱の撤去など、全体目標や管理体制を踏まえて、引き続き効率的な巣箱運用を目指す。

（４）給餌

- ・道内 7 箇所においてヤマメ・ニジマス等計 2,450kg 程度（令和 6 年度と同量程度）を最大給餌量として設定。
- ・各給餌場では、今シーズンの繁殖状況に応じて、適宜給餌量調整を実施。
- ・各給餌場における食害状況の調査や事故対策等を引き続き実施。

<減らさない取組>

（５）傷病個体の収容・事故防止対策

- ・傷病個体を収容し、収容要因を解明するとともに、人為的要因に対しては、必要に応じて事故要因の解消に向けて関係者と検討・対応に努める。

（６）釧路湿原野生生物保護センターにおける治療・リハビリ等

- ・現在リハビリ中の 1 羽については、引き続き採餌訓練や飛行訓練などのリハビリを実施。

- ・新規収容個体については、治療、リハビリを行いつつ、放鳥WGにおける議論等をふまえ、個体の取扱いを検討。

＜拡げる取組＞

（７）放鳥適地調査及び分散行動追跡

- ・R6 年度の検討結果を踏まえ放鳥候補地における生息環境や土地所有状況を調査し、具体的な候補地の検討を進める。
- ・日高地域の養魚場に飛来する個体の採餌行動等を引き続き調査する。

（８）根釧地域におけるシマフクロウ等４種の生息環境整備

- ・標津、根室エリアでの魚類調査（非遡上時期）を実施。
- ・地域等との協働事例を引き続き具体化していく。
- ・損傷した市民魚道について、以下を整理のうえ取組方針を検討しつつ、復旧もしくは撤去を実施。
 - ✓ 市民を巻き込んで魚道整備に取り組む目的
 - シマフクロウ保全に取り組む主体を新たに地域で形成していく
 - ✓ 構造物の技術的検証
 - 水流や水圧に耐えうる構造・素材か
 - ✓ 市民魚道による魚類移動の効果
 - どの魚種を回復させるのか
 - ✓ 維持管理の技術的手法
 - 頻度、方法など
 - ✓ 維持管理を行う主体
 - 維持管理の頻度、方法に沿った主体を形成できるか
 - ✓ 地域との連携のあり方
 - 上記についてメリットやモチベーションをもって取り組める地域主体をどのように形成するか。
 - 生息情報管理、立ち入りをどのようにコントロールするか。

（９）普及啓発等

- ・動物園との連携、パンフレットの配布等、ビジョンやルールの理解促進のための方策について検討。

- ・釧路湿原野生生物保護センターの展示、生息地における取材対応等を通じた普及啓発を実施。
- ・関係機関、動物園、北海道シマフクロウの会やシマフクロウ基金などの関係団体、企業等と連携して普及啓発の取組を実施する。

(10) ワーキンググループ等の整理・統合

- ・現在、主に4つの会議体が設置されているが、検討会との位置づけが不明瞭であり検討事項や会議の参集範囲に重複がみられるなど整理が必要である。このため、会議の位置づけ、設置目的、検討事項、参集範囲をふまえ、ワーキンググループの整理・統合を行う。

① シマフクロウ給餌事業等に関する有識者会議

構成：生息域内保全関係者

内容：給餌事業などシマフクロウ保全事業の情報共有や事業のあり方に関する意見交換

② 放鳥候補地検討 WG

構成：生息域内保全関係者

内容：主に釧路市動物園で飼育中の保護個体をはじめ、今後、保護個体の放鳥を実施する際の候補地について検討

③ シマフクロウ域内保全・域外保全意見交換会

構成：生息域内保全関係者及び域外保全関係者（シマフクロウ飼育園）

内容：それぞれの取組状況の共有や普及啓発等に関する意見交換

④ シマフクロウ普及啓発 WG

構成：生息域内保全関係者及び一部域外保全関係者（シマフクロウ飼育園の一部）

内容：普及啓発事業に関する検討

※ いずれも非公開で開催

- ・主に整理する点は以下を想定。

(ア) 普及啓発 WG としての新たな検討事項の有無。

(イ) 放鳥 WG と域内・域外保全意見交換会の相互連携の必要性の有無。

(ウ) 各会議体の参集範囲と検討事項との関連性の整理。

令和6年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和7年度事業計画

北海道森林管理局

1 令和6年度報告

(1) 希少野生動植物保護管理事業（シマフクロウ巡視業務）※見込み

振 興 局 名	区域（エリア）	巡視人員数	巡視延日数
上川総合振興局管内	1 区域	3 名	3 0 日
オホーツク総合振興局管内	3 区域	5 名	3 4 日
十勝総合振興局管内	7 区域	9 名	1 1 0 日
釧路総合振興局管内	1 区域	4 名	2 3 日
根室振興局管内	4 区域	4 名	4 8 日
計	1 6 区域	2 5 名	2 4 5 日

(2) 生息地の保護、管理事業等について

- ・ 令和4年度のシマフクロウ保護増殖検討会で、委員から北海道森林管理局に要望のあった、「管内に1箇所程度の生息地しかない森林管理署での巡視実施」に対応するべく、オホーツク総合振興局管内の1署が令和6年度が巡視を実施事業を開始。
- ・ 森林施業について、事前に生物多様性保全アドバイザーへの意見徴収の際に、伐採により林道から巣箱が目視される可能性があるため配慮するよう意見があったことから、保残帯を設定しシマフクロウの生息環境保全を図った。
- ・ 生息を保護する区域内の工事の工期を特記仕様書において希少野生生物の繁殖期間から除外した。【別添資料1】

(3) 巣箱について

日高振興局管内において、新規巣箱を2箇所設置。

(4) 給餌について

十勝総合振興局管内の国有林内の給餌池において、11月～3月に計6回180kgの給餌を実施。

(5) 署独自の取組

- ・日高振興局管内において、1月22日シマフクロウ勉強会を開催。
講師は、シマフクロウ環境研究会の竹中氏。職員のほか北海道開発局、北海道胆振総合振興局、北海道電力及び北海道地方環境事務所の職員が参加。
- ・十勝総合振興局管内の国有林内の給餌池に自動撮影カメラを設置し観察。

(6) その他

シマフクロウシンポジウムの開催について【別添資料2・3】

2 令和7年度事業計画

(1) 巡視事業

巡視計画について、詳細は未定。

(2) 生息地の保護、管理事業等について

引き続き、森林整備事業については、実施区域および実施時期を配慮。

(3) 巣箱について

日高振興局管内において、新規巣箱の設置を検討。

特 記 仕 様 書

1. 施工期間の制限について

本工事は林道起点から S P 9 0 0 までの区間の施工については、8 月～1 2 月までの期間において施工すること。

2. 石材（碎石、砂利、玉石等）、生コンクリートの調達について

資 材 名	規 格	調達地域等
切込砂利	0～80 mm	 町
栗石	80～150mm	 町
玉石	150～300mm	 町

シマフクロウ シンポジウム

～シマフクロウに象徴される
生態系を育む、国有林30年の取組～

日 程

2024年10月26日(土)

13:00～16:00 (受付開始12:00)

場 所

札幌市男女共同参画センター 3階ホール
(札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内)

定 員

220名 (要申込み) ※入場無料・申込み順

プログラム

① ごあいさつ

林野庁 北海道森林管理局長 吉村 洋

② 基調講演

「シマフクロウと国有林
—対立の過去から共存への道のり、そして未来へ—」

シマフクロウ環境研究会 代表 竹中 健

③ 報告

「国有林におけるシマフクロウの保全の枠組み」

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課

④ 活動報告

「シマフクロウに配慮した森林施業等」

根釧東部森林管理署 / 十勝東部森林管理署 /
十勝西部森林管理署 東大雪支署

⑤ パネルディスカッション

国有林のシマフクロウ保全の取組を検証し、
これまでの取組と今後の関係機関等との連携を探る

●コーディネーター 林野庁 北海道森林管理局 次長 中野 亨

●パネラー

シマフクロウ環境研究会 代表 竹中 健

シマフクロウ保護・研究家 山本 純郎

北海学園大学 教授 早矢仕 有子

国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課

環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部

【撮影地:旭山動物園】

お申込みは下記のURLまたは二次元コードからご登録をお願いいたします。

お申込みURL <https://e-ve.event-form.jp/event/83510/fishowl>

申込締切 令和6年9月30日(月曜日) ※先着順 ※定員になり次第締め切らせていただきます。※この不明点等ございましたら下記までご連絡ください。

お問合せメールアドレス shima-fukurou@cerespo.co.jp



お申込み用
二次元コード

シマフクロウシンポジウムの開催について（概要）

～シマフクロウに象徴される生態系を育む、国有林30年の取組～

当日の参加者は206名

プログラム

① ごあいさつ：林野庁 北海道森林管理局長 吉村 洋

北海道森林管理局は、関係機関とも連携しながら、様々な動植物が生息・生育し得る多様な森林づくりをすすめてきたところであり、この一環として、シマフクロウの保護・増殖に資するための巡視活動、保護区域の設定、営巣木の育成のほか、シマフクロウの生息に配慮した森林施業に取り組んできたところです。

② 基調講演：「シマフクロウと国有林 ― 対立の過去から共存への道のり、そして未来へ ―」

シマフクロウ環境研究会 代表 竹中 健 氏

シマフクロウと国有林は「昨日の敵は今日の友」となっていると感じます。情熱＋科学＋現場＋計画＋コミュニケーション＋時間が大切です。森林施業は50年以上の計画ですが、これまで、社会の激変や、森林を金銭的利用価値主体で見てきた弊害があったと思います。森林の持つ価値は無限です。北海道森林生態系のアンブレラ種であるシマフクロウの目で世の中を見ることが大切だと思いました。



③ 報告：「国有林におけるシマフクロウの保全の枠組み」

林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課長 寺村 智

「シマフクロウの保護・増殖の取組」では、環境省をはじめとする関係機関や有識者とともに30年間にわたって取り組んできた内容を紹介。

④ 活動報告：「シマフクロウの生息に配慮した森林施業・整備」

林野庁 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署長 鷹野孝司

「シマフクロウ希少個体群保護林」以外で営巣中心域などのシマフクロウの行動が確認された区域で間伐等の施業を行う場合は、「シマフクロウ生息森林の取扱に方針」に沿って実施し、間伐事業ではシマフクロウと車両との衝突事故を防止する観点から、林道からおおむね20m幅の区域では伐採を行わない保残帯を設定。

「シマフクロウの棲む森づくり～保護管理～」

林野庁 北海道森林管理局 十勝東部森林管理署長 中村峰明

給餌に依存しない保護管理を目指し凍結しない湧水箇所を掘り、人工的に深みを作ることとで魚が付きやすい環境の整備に取り組んでいる。

「シマフクロウの保全～関係機関等との連携～」

林野庁 北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署長 中村淳司

シマフクロウ営巣地での電力事業会社による電力事業施設改修工事において、工事区域内に営巣木を発見後、電力会社と連携し有識者に見解を伺いながら、営巣期を考慮し速やかに工事を規制。

⑤ パネルディスカッション

「国有林のシマフクロウ保全の取組を検証し、これまでの取組と今後の関係機関等との連携を探る」

コーディネーター：林野庁 北海道森林管理局 次長 中野 亨

パネラー：シマフクロウ環境研究会 代表 竹中 健 氏

シマフクロウの棲む河川はつながっている、上下流の連携、上流域の林野庁、下流域の国土交通省、また環境省や関連市町村が連携していくことが大切、森のつながりを意識して取り組んで欲しい。

シマフクロウ保護・研究家 山本純郎 氏

当初は、営林署（現森林管理署）に行っても何しに来たんだと相手にされなかったが、自分たちがやろうとしていることを理解してもらえるようになり、世の中が変わってきたことによって、相互理解が深まった。

北海学園大学 教授 早矢仕有子 氏

森林管理署で学習会を開催するまでになり隔世の感がある。現場を一番よく知っているのは森林管理署の職員なので、もっと現場でシマフクロウの痕跡について判別できるようになって欲しい。

国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課長 岡部 博一 氏

「北海道開発局の希少種保全の取組」として国道での防鳥ポール設置などの取組について紹介。

環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課 西野雄一 氏

「環境省の取組」として、シマフクロウの生息環境の改善について紹介。



人と森をつなぐ情報誌



2024 No.209

特集

新たな森林整備保全事業計画の策定



国有林野事業の 取組

コタンコロカムイの森づくりに向けて 21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画

北海道森林管理局 日高北部森林管理署

はじめに

日高北部森林管理署管内を流れる沙流川（由来はアイヌ語の「サラ（ヨシ原）」の流域では、古くからアイヌ民族が先住し、河海の産物とともに、樹木、樹皮、樹液、山菜根、つる、木の実、きのこ類といった多様な森の恵みを巧みかつ持続的に利用して暮らしを営んできました。

こうしたアイヌ民族の伝統的な暮らし、生業の場、そして文化の伝承が重要な課題となっています。

今回は、アイヌの人々が独自の文化を営み、伝承していく上で大切な場である「森」の再生に向けた地域と国有林との協働と連携の取組を紹介します。

取組の経緯

沙流川流域の平取町では、平成8年頃から「イオル」（アイヌの伝統的な生活空間）の再生に向けて様々な取組が行われてきました。北海道森林管理局も、国有林としてアイヌの人々の想いを受けた森づくりを進めるため、町や地域のアイヌの人々とその

理念を共有する活動を重ね、平成25年4月に、北海道アイヌ協会平取支部（現・平取アイヌ協会）長、平取町長、北海道森林管理局長の三者による「21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画「コタンコロカムイの森づくり推進のための協定書」」を締結しました。「コタンコロカムイ」は、アイヌ語でシマフクロウを指し、村の守り神を意味します。

管内概要

所在地 北海道沙流郡日高町栄町東2丁目
258番地の3

区域面積 日高北部森林管理署区域面積 173,516ha
うち森林面積 143,357ha
うち国有林面積 101,428ha

関係自治体 2町（日高町及び平取町）

日高北部森林管理署の管轄区域は、日高地方西部の沙流郡全域で、胆振地方、上川地方及び十勝地方と境を接しており、その約8割が一級河川である沙流川の流域です。

海拔0m（門別鼻南小島）から標高2,052m（幌尻岳）まで国有林野が分布し、天然林と人工林の比率は9対1で、天然林の主な樹種は、トドマツ、エゾマツ、カンバ類、ヤチダモ、シナノキ、ハルニレ、ミズナラ等、人工林は、トドマツ、カラマツ、アカエゾマツ等となっています。

管内の上流域にあたる日高山脈には、原生的な自然環境が広く残されています。令和6年6月には、陸域では日本最大の国立公園となる日高山脈襟裳十勝国立公園が誕生しました。

また、管内は競走馬や大玉トマトの全国有数の産地としても知られており、地元では自然と文化と産業を活かした地域振興に取り組んでいます。



管内最高峰（2,052m）である幌尻（ポロシリ）岳（「ポロシリ」はアイヌ語で「大きな山」の意）



基本理念と 具体的な取組

協定は、平取町内の国有林を対象区域として、北海道古来の森の再生、文化伝承に必要な生物相の育成と回復、その保全と活用、新たな雇用の創出、地域と国有林の協働と連携などを基本理念としています。現場での主要な活動は、平取町から事業を受託している(株)平取町アイヌ文化振興公社(以下「振興公社」と)当署が担っています。



幌尻原生林のカツラの巨木(北海道古来の森の姿を残す森)

(1) アベツの森での活動

沙流川支流・アベツ川流域の国有林では北海道古来の森の再生に向けて、オヒョウやカツラなどのアイヌ民族の伝統的な営みに不可欠な樹種や草本類の植栽試験等を行っています。令和5年度は、ノネズミ対策としてオオコノハズクなどの巣箱も設置しました。巣箱の設置は、隣接する三井物産(株)の社有林「沙流山林」で先行実施されており、民国連携による効果の発現を期待しています。現在7か所ある試験地の平均面積は0.1ha程度ですが、その成果を踏まえ

て、分収造林制度を活用した本格的な森づくりも検討しています。



ノネズミ対策としてフクロウ類の巣箱を振興公社と署が共同で設置

(2) シマフクロウの生息環境の再生

豊かな森林生態系を象徴するシマフクロウの生息環境の再生にも、環境省や専門家と連携して取り組んでいます。

シマフクロウには、主食である魚類が遡上して繁殖できる河川環境が不可欠です。しかし、沙流川水系の河川や沢にも多数の取水施設(頭首工)や治山ダム等が設置され、魚類の遡上を妨げています。そこで、振興公社は頭首工に木製の簡易な魚道を設置し、当署は上流の治山ダムを改良することで、魚類の遡上環境の改善に取り組んでいます。今後、効果の発現が期待できる沙流川水系の複数の支流で取組を進める予定です。

また、シマフクロウは世界最大級のフクロウ類です。その営巣に適した大径木は僅かであるため、当面の代替として強化プラスチック製の巨大巣箱(高さ90cm、幅64cm、奥行き73cm)を、餌場となる水辺に近い木など専門家が選んだ適地に設置しています。

(3) 伝統的工芸品の材料の供給

「アットウシ」は、オヒョウやシナの内樹皮を加工した糸で織る伝統的な反物です。平取町の「二風谷アットウシ」は、糸に撚りをかけるのが特徴で、平成25年には、「二風谷イタ」(アイヌ文様が彫られた木製の盆)とともに、経済産業大臣から北海道で初の「伝統的工芸品の指定」を受けました。

現在の沙流川流域では、オヒョウが減少したため、国有林と道有林が連携して、オヒョウ樹皮を全道から供給していますが、将来的には沙流川流域のオヒョウ資源を回復させたいと考えています。また、「二風谷イタ」の材料として、管内の人工林の間伐等に伴い生産される広葉樹素材から加工に適したものを選別して供給しています。



アイヌ文化で伝統的に利用する植物の解説
写真：(株)平取町アイヌ文化振興公社



山菜(ミツバ・ニリンソウ・モミジガサ)を用いた伝統料理「オハウ」(汁物)と雑穀のおにぎり
写真: (株)平取町アイヌ文化振興公社

(4) アイヌ文化の体験

振興公社では、アイヌ文化を体験する様々なメニューを実施しており、そこでは、山菜の採取、伝統料理の調理や試食、チセ(伝統的家屋)やクチャチセ(トドマツの枝で組んだ仮設の狩小屋)の見学、資源植物や伝統猟具の解説、森に入る前の神々への祈りなどを体験できます。国内外からの参加者がアイヌ文化への理解を深めることで関係者の意欲の向上につながるほか、協定の基本理念である新たな雇用の創出に寄与することも期待しています。

(5) アイヌ共用林野の設定

令和6年7月には、チセの維持や補修に必要な補助資材や伝統食材の採取、さらには体験活動のフィールドとして、「アイヌ共用林野」を設定しました。これは、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成31年4月26日法律第16号)(以下、アイヌ施策推進法という。)に基づく制度で、アイヌ文化の振興等に利用する林産物採取する権利を設定するものです。

10周年そして将来へ

試行錯誤を経ながらも、令和5年度、協定は締結10周年を迎えました。アイヌ施策推進法により創設された「アイヌ政策推進交付金」の後押しも得て、活動は年々充実しつつあります。

令和6年2月には、平取町二風谷で協定10周年を記念するフォーラムを開催し、北海道森林管理局長も出席して、三者の協働と連携の成果やその継続の重要性を確認したところです。

北海道古来の森の再生に要する数百年の時からすれば、10周年は、まだまだ「序章」です。現地を預かる我々も、多様な関係者と協定の理念や森の再生イメージを共有し、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図るべく、絶え間ない協働と連携に努めてまいります。



コタンコロカムイと共に見る「21世紀・アイヌ文化伝承の森」イメージボード
(協定10周年を記念し、地域の将来像を共有するために制作)

令和 6 年度 動物園の飼育下個体群における経過報告および令和 7 年度実施計画（案）

1. 2024 年の動物園の飼育下個体群における経過報告

●異動

(1) 個体数

増加：繁殖 4（？ 2：釧路市動物園（フラト x ラライ）（4/1,2））

（？ 1：釧路市動物園（R 黄 x アオイ）（4/17））

（？ 1：旭川市旭山動物園（ロロ x モコ）（4/9））（人工ふ化後 4/13 親に戻す）

減少：死亡 1（エリス（♀）（釧路市動物園）（8/17）：胸腔内出血（原因不明））

♂：♀：？＝11：16：5 合計 32 羽

(2) 移動

11/6 釧路市動物園から旭川市旭山動物園へサクラ（♀）を移動（ペア組み換え）

11/7 旭川市旭山動物園から釧路市動物園へモコ（♀）を移動（ペア組み換え）

11/7 旭川市旭山動物園から釧路市動物園へ L 赤（♀）を移動（繁殖個体の所有分の移動）

(3) 飼育施設

変更なし

飼育施設は 6 園のまま

●繁殖関係経過

(1) フラト x ラライ（釧路市動物園）

2/22、26 産卵

4/1、2 ふ化（39 日と 36 日）

5/18、23 巣立ち（47 日と 51 日）

11/15 親子分離 ヒナは渡邊ケージへ

(2) ウトロ x サクラ（釧路市動物園）

鳴き交わしほぼなし

同じ枝に隣同士に止まることはある

産卵せず

ペア解消

(3) R 黄 x アオイ（釧路市動物園）

3/10 産卵

4/17 ふ化（38 日）

6/10 巣立ち（54 日）

11/19 親子分離 ヒナは渡邊ケージへ

(4) 黒 X X（釧路市動物園）

2023.10.25 来園（環境省より飼育下個体群充実のため借受け）

2024.2.12 同居開始

2024.2.17 鳴き交わし確認

その後 黒 XX は巣に入り巣作り行動するも産卵に至らず

（５）クック x レイン（札幌市円山動物園）

2024.3.12～18 2 卵産卵

2024.3.12 舎内にカラスが迷入→捕獲

2024.3.14 アライグマが檻越しに巣箱カメラをいじり、20 時レインが巣を離れる
→3.15 5 時抱卵再開

2024.4.11 1 卵破卵

2024.4.24 1 卵破卵

（６）ロロ x モコ（旭川市旭山動物園）

2/29 産卵

3/8 採卵（擬卵と交換）

4/9 ふ化

4/13 ひなを親に戻す

モコは遺伝的多様性保持のためのためサクラ（♀）と入れ替え

（７）ココラ x R 青（アオハ）（秋田市大森山動物園）

鳴き交わし、巣箱内での産座作り等も確認。求愛給餌は不成功のまま。産卵に至らず

2. 2024 年における広報・普及、調査・研究

※合同で実施した事業は重複して記載

（１）釧路市動物園

北海道ゾーンワンポイントガイド 46 回 394 名

NHK 取材（黒 XX）放送日未定

「動物園・水族館の子づくり大作戦」（緑書房）（分担執筆）

北海道産いきもの保全プロジェクト 道内 4 動物園共同インスタグラムライブガイド (2/25) (ライブ視聴 550 名以上)

わくわく猛禽類トーク in 釧路 (11/24) 円山動物園主催イベント 85 名

（２）札幌市円山動物園

神の声！？本物のシマフクロウの声を聞いてみよう！ (10/6) 9 組 22 名

円山動物園が猛禽類専門家と考える大型猛禽類の未来 (11/16) 130 名以上

わくわく猛禽類トーク in 釧路 (11/24) 円山動物園主催イベント 85 名

シマフクロウガイド 15 回 295 名

野生復帰施設ガイド 16 回 120 名

4 園コラボインスタライブ（シマフクロウ）(2/25) 9557 名

(3) 旭川市旭山動物園

域内域外連携展示

夜の動物園特別イベント (8/15, 16)

シマフクロウはあなたのそばにも (主催：環境省北海道事務所、共催：旭川市環境部、旭山動物園) (10/20)

インスタライブ、もぐもぐタイム、ワンポイントガイド、夜の動物園ガイドなど随時実施

(4) 秋田市大森山動物園

常設展示看板

(5) 長野市茶臼山動物園

ライチョウ & シマフクロウガイド (2/26) 50 名

シマフクロウのごはんタイム & シマフクロウのおはなし 14 回約 280 名

夜の動物園探検隊 5 回 59 名

(6) 那須どうぶつ王国

トークイベント (9/7, 8) 約 40 名

3. 2025 年実施計画 (案)

(1) ラライ x フラト (釧路市動物園)

繁殖制限

(2) ウトロ x サクラ (釧路市動物園)

ペア解消

(3) R 黄 x アオイ (釧路市動物園)

繁殖制限

(4) 黒 X X x ミドリ (釧路市動物園)

繁殖推進

(5) クック x レイン (札幌市円山動物園)

繁殖検討中

(6) ロロ x モコ (旭川市旭山動物園)

ペア解消

(7) ロロ x サクラ

ペア変更。繁殖推進

(8) ココラ x R 青 (アオハ) (秋田市大森山動物園)

求愛給餌確認。繁殖推進

(9) 長野市茶臼山動物園

愛花の継続飼育

ペア候補の移動準備

(10) 那須どうぶつ王国

カムイ(右水色)♂の相手の準備

(11) モコの活用

ウトロまたはククと相性検討 (ウトロとククは現在子孫なし)

(12) 飼育園の拡大

新規飼育園の開拓。

4. その他、検討課題など

(1) 海外との交流

海外の動物園等からシマフクロウ飼育に関する問合せあり

(2) 飼育下繁殖個体の放鳥

放鳥手順の飼育下繁殖個体の具体的放鳥方法の検討

(3) 飼育下個体群の維持・充実計画書(案)の改訂

令和 6 年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和 7 年度事業計画(案)

根室市水産経済部農林課林務・自然保護担当

1. 令和 6 年度事業報告

(1) 生息地における繁殖条件の改善及び生息環境整備

① 生息・繁殖条件の改善

給餌（餌代を根室市において一部負担している）

給餌作業においては、根室市希少鳥類保護監視員が行っている。

場所	給餌時期	数量	魚種
根室市内	R06. 7	20kg	ヤマメ
	R06. 8	150kg	
	R06. 10	140kg	

※付帯事業として、給餌池の水中ポンプメンテナンスを年 1 回実施。

② 生息地における監視等

期 間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
場 所	市内一円
内 容	希少鳥類保護監視員 1 名を委嘱し、生息地の定期的巡回を実施
効 果	シマフクロウ保護増殖計画に基づいた、給餌、事故防止対策及び生息地における監視により、当市に生息するシマフクロウの自然状態での安定的な存続が図られている。

③ 衝突事故防止対策

令和 6 年 7 月に、市内において衝突事故防止のため、旗及びイレクターパイプの設置・交換作業を根室市希少鳥類保護監視員のほか市職員、日本野鳥の会レンジャー、環境省レンジャーで実施。（交通安全旗は根室市交通市民生活担当から無償提供、その他消耗品については、根室市負担）

④ 給餌場への道路環境整備

根室市内の給餌場に繋がる道路の草刈りや除雪、碎石の追加や枝払い等について、市農林課職員での実施に加え、都市整備課の協力を得ながら、保護増殖活動の環境整備を実施。

⑤ 普及啓発活動の実施

令和 7 年 1 月に開催され、国内外のバードウォッチャーが参加した、ねむろバードランドフェスティバル 2025 において、今回のテーマバードにシマフクロウが選定されたことに伴い、根室市歴史と自然の資料館外山学芸員による「根室地域のシマフクロウの現状とこれまでの保護活動」と題した講演会が開催され、65 人が参加し、シマフクロウの生態や保護増殖活動の歴史を紹介し、その普及啓発に努めた。

（講師について、当初山本氏の予定であったが、都合により変更となったもの。）

2. 令和 7 年度事業計画（案）

上記①～④について、継続実施を予定するとともに、その他必要と認められる事業があれば、実施に向け検討する。

日本野鳥の会のシマフクロウ保護活動 (2024~2025)

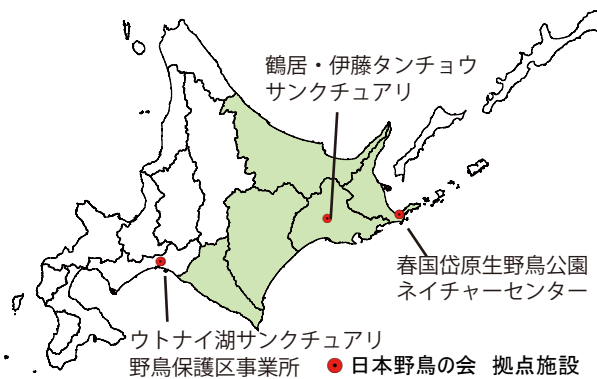
I. 民有地における生息環境の保全

1. 民間保護地域「野鳥保護区」を設置して保全

日本野鳥の会では、2004 年からシマフクロウの生息する民有地を購入または所有者と協定等を結ぶことで、独自の保護地域「野鳥保護区」を設置してシマフクロウの生息地保全を進めています。これまでに 5 振興局管内の 14 つがいの生息する約 3,100ha の民有地で、土地の購入後にも適正な管理を行なうなど、シマフクロウ生息地の保全活動を継続しています。



日高地域の野鳥保護区の河畔林



野鳥保護区や協定、覚書等で保全

オホーツク管内：	15ha	1 つがい
根 室 管 内：	287ha	6 つがい
釧 路 管 内：	2,258ha	3 つがい
十 勝 管 内：	365ha	1 つがい
日 高 管 内：	228ha	3 つがい
合 計：	3,153ha	14 つがい

民有地の購入をはじめとする当会の生息地保全活動は、環境省ならびに保護増殖検討委員会のご協力のもと、道内 3 拠点（苫小牧・鶴居・根室）で連携して実施しています。また、これらの保護活動は、市民から企業まで多くの方からのご寄付、ご支援に支えられています。

2. 保全エリア拡大

2024 年度には、根室地域の 3 つがいが利用する河川において、民有林 1.3ha を追加購入して「渡邊野鳥保護区 シマフクロウ根室第 3」を設置して保全エリアを拡大しました。このエリアでは、日本製紙株式会社との協定で保全している区域を併せると、132ha の民有地を保全することができました。



2025 年度以降も、根釧地域や日高地域をはじめとするシマフクロウの生息民有地の保全に努めます。

3. モニタリング調査

野鳥保護区として保全している区域や今後保全が必要な区域において、シマフクロウや他の生きものの生息状況を把握するモニタリング調査を実施しています。

2024 年度には、日本製紙株式会社との共同活動として、釧路地域の生息地における利用状況確認調査のほか、その他鳥類のスポットセンサス調査を実施しました。

2025 年度には、継続調査として利用状況確認のほか、周辺河川における餌資源量の調査を実施します。



Ⅱ．野鳥保護区内での生息環境の整備

1．採食環境の整備

(1) 日高地域における給餌場の管理

当会が管理している日高地域の給餌場では、サケの遡上期など餌資源が豊富な時期を除く繁殖期を中心とした給餌を2011年より実施しています。

2024年度は、対象つがいの繁殖が失敗したため、夏季の給餌を止めて天然の餌資源を採餌させるなど調整を行ない、合計180kgのヤマメを給餌しました。また、適正な給餌量に調整するため、無人撮影カメラのデータを活用した飛来状況の解析と近隣河川の魚類調査を継続して実施しています。(2025年度も継続)



(2) 根室地域における給餌場への協力

日本鳥類保護連盟が管理する給餌場に、餌の補填として100kgの魚を提供しました。

2．生息環境の整備

(1) 日高・十勝・オホーツク地域のシマフクロウのための森づくり

日高地域および十勝地域の野鳥保護区として管理している森林には、トドマツやカラマツなどの人工針葉樹林も多くあることから、これをシマフクロウの生息に適した針広混交林へと戻す長期的な施策計画を立てています。また、オホーツク地域では、皆伐跡地への森の復元を実施しています。2024年度は、保護関係者のほか地域の森林組合や林業従事者と計画について協議と立案を行ないました。

2025年度には、各森林において、実際の施策に向けての手続き等の準備を進めていきます。



植樹地にできたシラカンバ林の針広混交林化について現地で協議

3．繁殖環境の整備

(1) 巣箱の維持管理と利用調査

当会では、釧路地域に3基、根室地域に1基、合計4基の巣箱を設置しており、利用状況調査や維持管理を実施しています。

2024年度は、遠隔無人カメラを用いた利用確認調査のほか、周辺の利用状況を把握するために、タイマー録音機を用いた調査を年間を通して実施しました。

(2025年度も継続)



巣箱と録音調査の様子。集音したデータからシマフクロウの声を抽出する

Ⅲ. 広報・教育・普及啓発活動

1. シマフクロウ保護活動の講演を実施

シマフクロウの現状やこれまでの保護活動、当会の野鳥保護区設置や企業と進めるシマフクロウ保護活動などについて、イベントへの出展やオンライン等での講演を通して企業や市民の皆さんへの普及啓発を行ないました。(2025 年度も継続)



NPO 法人北海道シマフクロウの会の札幌ドーム（コンサドーレ札幌開催試合）のイベント協力出展（左）と、ねむろバードランドフェスティバルへの日本製紙株式会社との共同出展（右）



旭山動物園「はッピーアニマルマーケット」への出展（左）と、日本野鳥の会主催のシマフクロウセミナー（右）の様子。シマフクロウの森づくりについてご紹介した。

2. 地域の幼稚園との森づくり

2010 年から根室カトリック幼稚園と実施している、シマフクロウの住める森づくり「天使の森計画」を継続し、5 月に地域の園児たちとミズナラなどの植樹を、10 月にはドングリの播種を実施しました。活動を通して園児たちにシマフクロウの生態や保護活動について伝えていきます。(2025 年度も継続)



3. その他

ブログや Facebook などの WEB 媒体のほか、当会の会報誌などを通してシマフクロウの保護活動について発信しました。(2025 年度も継続)

令和 6 年度（公財）日本鳥類保護連盟の活動について

○給餌事業に関連する活動

- ・根室管内 Z で 150 kg の給餌を実施した。
- ・釧路管内 G の給餌池の縁の傷みが激しいため、砂利を敷き詰める補修を行った。
- ・十勝管内管内 G の給餌池の水位が低下し魚が不足していたため、調査員有志が集まり給餌池の補修を行い、50 kg の給餌を行った。
- ・令和 6 年 10 月より、公的給餌場 3 か所の電気料金の負担を NPO 法人シマフクロウ基金より引き継いだ。

○普及啓発活動

- ・シマフクロウステッカーデザインコンテストの実施

絶滅の危機に瀕するシマフクロウの存在を啓発し、保護活動を推進することを目的としたステッカーを作成するためのデザインコンテストを 2019 年から実施している。その応募作品の中から最優秀賞に選ばれた作品をステッカーとし 1 年間普及啓発活動や寄付を集める活動などに使わせていただき、集まったご寄付はシマフクロウ保護のための活動に充てられている。



2024 年度最優秀作品

- ・巣箱の活用

使われなくなったシマフクロウの巣箱を活用し、ジャパンバードフェスティバルなどでその大きさを他の鳥類と比較しながらシマフクロウの普及啓発活動を行っている。



ジャパンバードフェスティバルに出店した際の様子



特定非営利活動法人シマフクロウ基金 令和 6 年度活動報告

○普及啓発活動

- ・ 旭山動物園シマフクロウ舎の展示解説パネル作成に協力した。
- ・ 8/15～16 旭山動物園「夜の動物園」で、講演やシマフクロウ舎前でのガイドを実施した。
- ・ 9/4～10 わくわく野鳥博（小鳥のアートフェスタ in 横浜）にて活動紹介パネル設置やチラシ配布を行った。
- ・ 9/13～15 日本鳥学会 2024 年度大会（東京大学農学部弥生キャンパス）において、当会正会員が出店するブースにて、募金箱の設置やチラシの配布、寄付金付きグッズの販売を行った。
- ・ 10/6 円山動物園「シマフクロウの声を聞いてみよう！親子向け観察会」に共催団体として参加。
- ・ 10/26 北海道森林管理局主催のシマフクロウシンポジウムに後援団体として参加。
- ・ 1/24～26 根室市で開催された「ねむろバードランドフェスティバル 2025」に出展し、募金箱の設置やチラシ配布、寄付金付きグッズの販売などを行った。
- ・ 2/9 旭山動物園「雪あかりの動物園」で、講演やガイドツアーを実施した。

※活動の詳細は HP のブログで紹介されていますのでご覧ください。→



○給餌事業に関連する活動

- ・ 任意団体として活動を開始して以来 30 年以上にわたり、公的給餌場 3 か所の電気料金を当基金で賄った（令和 6 年 10 月より日本鳥類保護連盟へ引き継ぎ）。また、給餌池における食害対策や事故対策など、必要に応じて随時行っている。
- ・ 日高管内 C 地点において、2020 年度に当基金の助成で実施した給餌施設周辺の羅網対策が老朽化したため、更新するための網や単管パイプなどの資材費を助成した。



2024 年度シマフクロウ・エイドの保護事業にかかる実施報告

NPO法人シマフクロウ・エイド

当法人では、シマフクロウの保護・保全を適切で効果的に進める調査・研究を実施し、その成果や課題を生息環境や生息可能域の保全・再生や、環境教育など普及・啓発の推進に役立てています。

今年度も引き続き、釧路総合振興局管内において、給餌の利用状況調査、繁殖確認調査、巣箱カメラ調査、補助給餌の管理、生息環境及び生息可能域の保全・再生、保全体制の構築に向けた取組み、関係地域への普及啓発を推進しました。

I 保護・保全事業

1. 各種調査・研究

(1) 給餌の利用状況調査

期間	通年	
場所	釧路総合振興局管内	
目的	1 給餌の利用状況について明らかにし、本種の生息環境の保全・再生及びその管理方法に成果を還元する。	
内容	赤外線カメラ映像による 24 時間体制で、給餌池に飛来するシマフクロウのつがいの採餌状況、体重、利用頻度、繁殖行動等の基礎データを収集し蓄積した。	
特記 効果	2017 年 1 月～2020 年 1 月迄に取得した給餌の利用状況調査結果を解析し論文にまとめ、環境省の確認を経て論文投稿し正式受理され、令和 7 年春に釧路市博物館紀要にて刊行となる。	

(2) 繁殖確認調査

期間	4 月
場所	釧路総合振興局管内の 3 箇所
目的	既存ペアの繁殖状況の確認
内容	既存ペアが生息する 3 箇所で繁殖確認調査を適期に実施した結果、2 地点で 2 つがいの繁殖を確認した。そのうち 1 つがいは途中で巣箱から出てしまい繁殖失敗、もう一方のつがいは 1 羽の幼鳥が巣立ちした。残り 1 つがいは繁殖の痕跡が確認出来なかった。

(3) 巣箱内調査

期間	1 月～6 月
場所	釧路総合振興局管内
目的	繁殖時の給餌の利用状況及び本種の餌種の解明。

内容	巣箱内にカメラを設置し、繁殖時の巣箱内における本種の行動や餌種等のデータ収集のため必要な準備を進めた。	
特記 効果	2024 年は繁殖行動が見られなかったため、引き続き 2025 年 1 月以降次期繁殖に向けた調査準備を進めた。本調査は環境省の巣箱かけ事業の中で実施するもので成果はシマフクロウ保護増殖事業と共有する。	

2. 補助給餌の管理

期間	通年	
場所	釧路総合振興局管内	
目的	繁殖を補助する給餌池や井戸の管理。	
内容	活魚補充時の対応、死亡した活魚の除去、給餌池や井戸及び送水管の取付等維持管理。日中のワシ類等の食害対策を実施した。	
特記 効果	給餌池は成鳥ペアが通年にわたり日没後から夜明け前迄利用した。 日中のワシ等による活魚の食害対策は、90 cm×90 cmのフロートを給餌池に 5 枚設置し魚が隠れる場所を確保し食害を防止した。シマフクロウが利用する日没後から夜明け前迄の時間帯は 3 枚に減らす対策を毎日行った。 給餌池のフェンスの腐食が酷く、強風で一部決壊し、キツネが侵入する事が確認された。翌日に補修をしたが、補修では間に合わない状況が続いている。 本給餌池に供給している井戸水は保水力が失われており、年平均90%以上利用しているシマフクロウペアに安定的な給餌を続けていく上では、昨年度と繰り返しの提案になるが、新たな水脈である盆地中央付近に新たな井戸設置を検討していただきたい。	

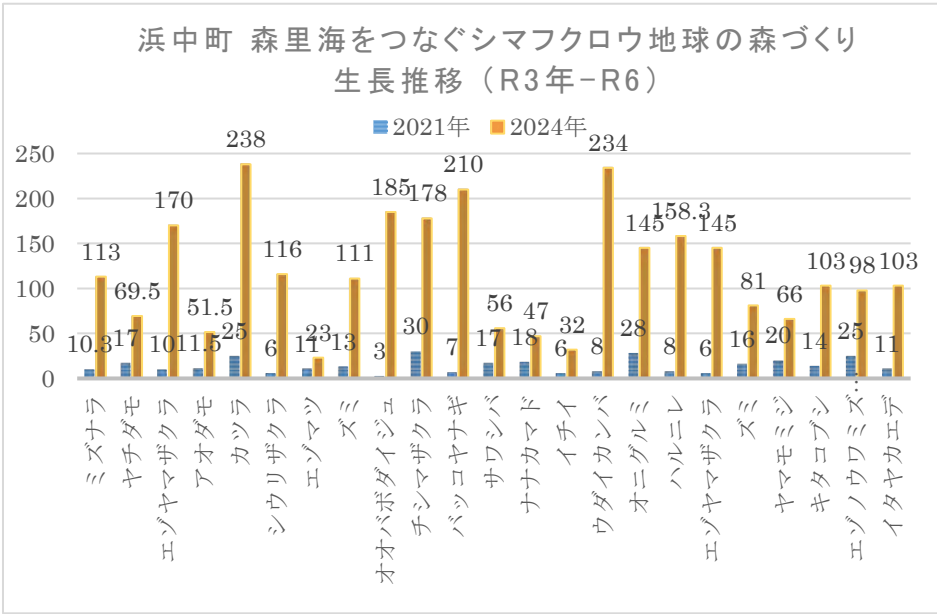


3. 生息環境及び生息可能域の保全・再生

(1) 生息可能域の保全・再生・拡大、及び保全体制構築に向けた取組み

期間	5 月～11 月	
場所	釧路総合振興局管内	
目的	本種の生息可能域の保全・再生・拡大と、関係地域の農林漁業の持続的保全、北海道知事が公約としたシマフクロウの森の再生の同時解決を目指した協定に基づく水源林再生と地元を主体とした保全体制の構築を推進。	
内容	北海道、自治体、森づくり研究者、地元漁協や小中学校と連携し、シマフクロウが棲める森林や河川環境を指標とした水源林の再生を推進した。	
特記/ 効果	森づくり協定事業 4 年目は、道有林内 2 か所合計 1700 m ² に防鹿柵を設置し、地元小中学校 2 校のべ 72 名の総合学習にて 800 m ² に在来種の実生群ポット	

苗 25 種176株を植栽した。
 4 年間の植栽面積はのべ 4200 m²となり、6 年後以降は種子散布によって約 200 倍の在来広葉樹種の遺伝子の生息域拡大が想定されている。植栽 3 年目の苗木の生長は、オオバボダイジュが 62 倍、ウダイカンバ 29 倍、ハルニレ 20 倍、カツラ 10 倍など本種の繁殖に関係する樹種をはじめ顕著な成果が確認された。本事業を通じ関係地域住民や関係機関へ、シマフクロウが生息出来る環境の意義と持続可能な農林漁業との関係への理解を一層推進した。



（2）生息環境の長期的保全

期間	11月
場所	釧路総合振興局管内
目的	本種の既存3つがいの生息環境の長期的な生態系の改善。
内容	既存3ペアの生息環境の水源域に占める道有林の施業や鹿食害等が影響し、本来あるべき落葉広葉樹を主体とする河畔林等の天然更新の阻害や河川への土砂流入増、水生生物の減少傾向があり、河口の漁業への影響も懸念が増している。そのため、関係機関と現地検討会を実施し現状を共有し、北海道が昨年11月に施行された北海道生物多様性保全計画(第2次計画)に則り、道有林の影響下にある3つがいの生息環境の長期的な改善に向けて、流域や山系等を基盤としてつながる複数の生態系の包括的な機能向上を進め、将来の生息環境の向上が展望できるゾーニングの変更を求めた。
期間	12月
場所	釧路総合振興局管内
目的	既存ペアの生息環境の改善。
内容	環境省の補助給餌を実施している既存1ペアのテリトリーとなっている周辺河川では、1970年代に地主によって河川改修された区間があるが、

	現在土砂が溜まり水生生物が減少し、支流との合流点付近が埋まっている状況が確認された。地主へのヒアリングでは河川改修以前はサケ遡上が確認された。改善に向けて、専門家を招聘し関係機関と現地検討会を開催し今後の対策を検討した。
--	--

普及・啓発事業

当法人では、保護・保全事業の成果や課題を普及・啓発事業に還元し、関係地域の自主的な取組みによる、本種の生息環境の保全や生息可能域の再生・拡大につなげる地元学校への環境教育や啓発イベントを実施し、持続可能な町づくりの担い手育成を推進しています。

期間	7月8月
場所	釧路総合振興局管内
目的	本種の生息環境保全の持続的保全に関係する関係地域の全小学校の3・4年生を対象に、森川海の相互のつながりや一次産業との密接な関係について体験的に学ぶ環境教育を町教育委員会後援のもと企画実施した。
内容	シマフクロウが主食とする森と海を行き来する実物の魚を目の前で観察しながら、魚の生態を学び、森から海、海から森への物質循環スケールを体感し、生き物目線で町の自然やその仕組み、漁業との関係を楽しく学び合った。 
効果	総合的な学習発表会では、本学習をさらに深堀したプレゼンテーションを児童自らが作成し来場した地域住民の関心を集めた。

期間	11月
場所	釧路総合振興局管内
目的	関係地域の持続可能な町づくりによる、本種の生息環境や生息可能域の保全・再生・拡大が自動的に促進される仕組みづくり。
内容	次世代の子どもたちが豊かな自然の恵みを継承するために現在欠けている地域の自然の仕組みや歴史を体験的に知る学びを大人がバックアップする仕組みについて、町民同士が具体的アイデアを出し合う、第2回はまなか環境意見交換会、及び地元のお宝再発見ツアーを浜中町と共催で開催した。

その他、通年にわたり SNS やウェブサイトを通じシマフクロウの安定した生息が促進されることを目的とした啓発を推進しました。

以上

ルールに関する議論の経過とスケジュールについて

<これまでの経過>

R2 年度 : 保護増殖検討会でルールに関する検討が必要である旨が発議され、普及啓発 WG を設置することが決定

R3 年度～ : ルールについて普及啓発 WG 等の場で議論 (～R6 年度)

R5 年度 : シマフクロウ保全にかかる普及啓発の考え方やビジョンについて、普及啓発 WG や保護増殖検討会で議論

<ポイント>

- 「増やす取組」から「広げる取組（生息地・協力者）」への方針の転換（普及啓発の強化） ⇒ ビジョン作成・HP 制作
- 一方で人の立ち入り等による繁殖等妨害が懸念 ⇒ ルールを策定

<今後のスケジュール>

R7 年 2 月 : シマフクロウ保護増殖検討会でルールを承認

R7 年 3 月 : ビジョン・HP・ルールを公開

シマフクロウとの共存ルール（案）

シマフクロウは絶滅危惧種で、国の保護対象種です。生息環境の悪化により 20 世紀の後半には絶滅寸前まで生息数が減りましたが、環境省や保護関係者、関係機関による数十年の地道な保護活動により、生息数が少しずつ回復してきています。ただし、まだまだ絶滅の恐れがなくなったとは言えない状況にあり、生息環境の保全や再生のため取組を続けていく必要があります。また、野生個体の観察を積極的に推奨できる状態にはありません。

シマフクロウへの人のむやみな接近や、その繁殖地付近への人のむやみな立ち入りにより、シマフクロウの採餌や繁殖が妨害される事例が確認されています。人間の行動によりシマフクロウの生息環境が悪化しないよう、次のルールを守ってください。

【おどかさないう、そっと離れてください】

●シマフクロウを見つけたときには、大声を出したり近づいたりせず、シマフクロウの生活を邪魔しないでください。

●長時間観察せずにそっと離れてください。

※観察や撮影行為は鳥にストレスを与える行為です。長時間観察を続けたり、個体が逃げないからといって観察を続けたりすることはやめてください。

※シマフクロウが逃げなかったとしても、あなたがいる間ずっと警戒して緊張しているかもしれません。シマフクロウが逃げないからその場にとどまっても良い、ということはありません。

【光をあてないでください】

●フラッシュを使った撮影をしたり、サーチライトやその他の光源で照らしたりしないでください。

※夜行性のシマフクロウにフラッシュを浴びせたりサーチライトなどで照らしたりすることは、彼らの視力に影響を及ぼしたりストレスを与えたりするおそれがあります。

【巣やヒナ、幼鳥には近づかないでください】

●繁殖を妨害する可能性がありますので、巣を探すことや、巣のある木の周辺には近づかないでください。

※個体数が少なく繁殖成功率が低いので、ひとつがいの 1 回の繁殖が成功するかどうか非常に重要です。親鳥にストレスを与えてしまうと営巣、産卵、抱卵、育雛など繁殖活動を中止することにつながりかねないため、特に繁殖期には細心の注意が必要です。

※巣やヒナ、幼鳥に近づいて写真を撮ることはやめてください。

※ヒナや幼鳥はまだ飛べないので、キタキツネやエゾクロテンなどの天敵に襲われないよう、親鳥が近くで見守っています。人間が近づいて親鳥が遠くへ逃げてしまうと、再び親鳥が戻ってくるまでにヒナや幼鳥が天敵に捕食されてしまう可能性があります。また、人間の匂いが、それらの天敵を呼び寄せる可能性もあると言われています。ヒナや幼鳥の写真を撮るために人間が巣に近づくことで、そのヒナや幼鳥の生存を脅かすことになります。

- 巣やヒナ、幼鳥を偶然見つけてしまった場合は、すぐにその場から離れてください。

【目撃地点の情報や、巣やヒナ、幼鳥の場所を拡散しないでください】

- 幼鳥や巣にいる個体の写真を公開することはやめてください。
- 「この森でシマフクロウを見たよ！」といった生息情報や、目撃地点や営巣地点の推測が可能な写真、位置情報データのついた写真を、SNS やブログなどで公開しないでください。

※ 生息情報がインターネットなどで拡散されると、繁殖期にカメラマンや観察者が巣に近づくなどのシマフクロウの繁殖や採餌を阻害する行為の誘発に繋がります。

【餌付けしないでください】

- 自然状態での種の存続を妨げるため、餌付けはやめてください。
- ※ 餌付けは給餌と異なる行為です。保護増殖事業で実施している給餌事業は、保護増殖事業計画における給餌の考え方に則り、対象個体のおかれている状況、給餌により達成すべき目標や想定される影響を踏まえ、必要最小限の期間及び量に限って行っています。
- ※ たとえ自然界に十分餌があっても、楽に獲れる餌に依存してしまいます。
- ※ 幼鳥が自然界で餌を捕る能力が養われず、生存率が低下するおそれがあります。
- ※ 天敵（キタキツネ、エゾクロテンなど）を誘引し、シマフクロウに危害を与える可能性があります。
- ※ シマフクロウの人慣れを引き起こし、人間活動に近づくことで、事故に遭う可能性が高まります。
- ※ 一部、観光事業者が行っている『餌付け』は環境省が了承したものではなく、上述したようにシマフクロウの生態や種の存続に悪影響を及ぼす問題行為として捉えています。

【巣箱を設置しないでください】

- 勝手な巣箱設置は、天敵による捕食などの思わぬ事故を招き、かえってシマフクロウの生息に悪影響を与える可能性がありますので、やめてください。

※ 環境省の保護増殖事業においては、専門家による助言のもと、道内でのシマフクロウ分布や巣箱の全体配置に鑑み計画的に実施しているほか、科学的知見や蓄積された経験に基づく手法により巣箱を数十年にわたり設置・管理しています。

環境省や関係者は、上記のルールを自身も意識しながら生息状況調査や環境作りなど保護の取組を実施しているほか、工事等事業実施時の配慮事項として取り組んでいます。ルールをみんなで守りシマフクロウが安心して暮らせる環境が守られるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

このルールに違反した情報を見聞きした場合は、環境省までお知らせいただくようお願いいたします。

（連絡先） 環境省北海道地方環境事務所：011-299-1954

環境省釧路自然環境事務所：0154-32-7500

土地所有者の了解を得ずに、立入禁止区域や私有地へ立ち入ることはやめてください。

職員や監視員へのご協力をお願いします

国立公園、鳥獣保護区及び国有林では、希少な野生生物の保護や自然環境の保全を進めるため、環境省や林野庁の職員や委嘱を受けた監視員による巡視が行われています。現場でこれらの職員や監視員から指示や指導を受けた場合には従っていただけますようお願いいたします。

シマフクロウが見られる動物園

現在、保護増殖事業の一環として、様々な動物園がシマフクロウを飼育しています。繁殖が成功したときにはヒナも見ることができます。シマフクロウを見たい方は動物園へぜひ足をお運びください。

【動物園を紹介するシマフクロウ HP のリンク】

令和 6 年度シマフクロウ保護増殖検討会

多様な主体へのルールを理解・浸透を図るため、効果的な周知を検討・実施。関係者にも協力を呼びかけ

【発信のイメージ】

- 「増やす取組」から「広げる取組（生息地・協力者）」への方針の転換（普及啓発の強化）⇒ビジョン作成・HP制作
- 一方で人の立ち入り等による繁殖等妨害が懸念⇒ルールを策定

No.	方法	時期	実施主体
1	シマフクロウHP（制作中）での掲載	2025年3月	環境省（北海道地方環境事務所/ 釧路自然環境事務所）
2	所有するSNSでの投稿・HPでの掲載（1の紹介・リンク掲載）	2025年3月	関係団体（環境省、野鳥の会、日鳥連）など
3	動物園内での展示（1をベースとしたパネルの新規制作など）	未定	動物園、環境省
4	1を紹介する記事掲載	未定	関連誌での掲載（新聞、野鳥の会、日鳥連）
5	現地（カメラマン・観光ガイド・バードウォッチャー）での配布物	未定	環境省

※調整中・調整予定のものを含む